

ただいま上程されました追加議案等の概要について御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、予算 1 件、条例 2 件、その他の議案 1 件の計 4 件であります。このほか報告 11 件であります。

まず、追第 1 号議案の一般会計補正予算は、国が行う電気・ガス料金の支援に呼応し、L P ガスを使用する一般家庭等や特別高圧で受電する中小企業者等の負担軽減を図るため、4 億 300 万円を追加計上するものであります。この財源といたしましては、国庫支出金を充てることといたしました。

この結果、既計上予算と合わせた補正後の予算総額は、9,257 億 9,195 万円となります。

追第 2 号議案は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、選挙長等の報酬の額を改定するため、栃木県選挙管理委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものであります。

追第 3 号議案は、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、選挙運動用ビラの作成等の公費負担に係る限度額を引き上げるため、栃木県議会議員及び栃木県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正するものであります。

追第 4 号議案は、栃木県副知事の選任同意についてであり、天利和紀副知事が 6 月 30 日をもって退職することとなりましたので、その後任として赤岩弘智氏を選任することについて議会の同意を求めるものであります。

赤岩弘智氏には、国及び関係機関との総合調整等を担わせるとともに、環境森林部、産業労働観光部、農政部、企業局及び教育委員会事務局を所管させる考えであります。

また、地方自治法第 152条第 1 項に規定する知事の職務を代理する順序につきましては、北村一郎副知事を第 1 順位に、赤岩弘智氏を第 2 順位とする考えであります。

報告追第 1 号から報告追第11号までの11件は、それぞれ継続費等に係る繰越計算書の報告であります。

以上が、今回提出いたしました追加議案等の概要であります。

何とぞ、よろしく御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。